

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公開番号】特開2008-27761(P2008-27761A)

【公開日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2006-199566(P2006-199566)

【国際特許分類】

H 01 M 8/02 (2006.01)

H 01 M 8/10 (2006.01)

【F I】

H 01 M 8/02 Z

H 01 M 8/02 B

H 01 M 8/10

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電解質の両側に一対の電極を設けた電解質・電極構造体とセパレータとを備える燃料電池が積層されるとともに、ケーシング内に収容される燃料電池スタックであって、

複数の前記セパレータを、積層方向に一体に保持する接続部材と、

前記接続部材により一体に保持される前記セパレータの中、少なくとも1つのセパレータの外周部に設けられ、他のセパレータの外周部より外方に突出して前記ケーシングの内面に接触し、外部からの荷重を受けるための樹脂製ガイド部と、

を備えることを特徴とする燃料電池スタック。

【請求項2】

請求項1記載の燃料電池スタックにおいて、前記樹脂製ガイド部には、前記接続部材である絶縁性クリップを挿入するための孔部が前記積層方向に形成されることを特徴とする燃料電池スタック。

【請求項3】

請求項2記載の燃料電池スタックにおいて、前記絶縁性クリップは、略円柱状を有するとともに、軸方向に延在してスリットが形成されることを特徴とする燃料電池スタック。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載の燃料電池スタックにおいて、前記樹脂製ガイド部には、外部からの荷重が付与される際、該樹脂製ガイド部を破損可能な複数の孔部が形成されることを特徴とする燃料電池スタック。

【手続補正2】

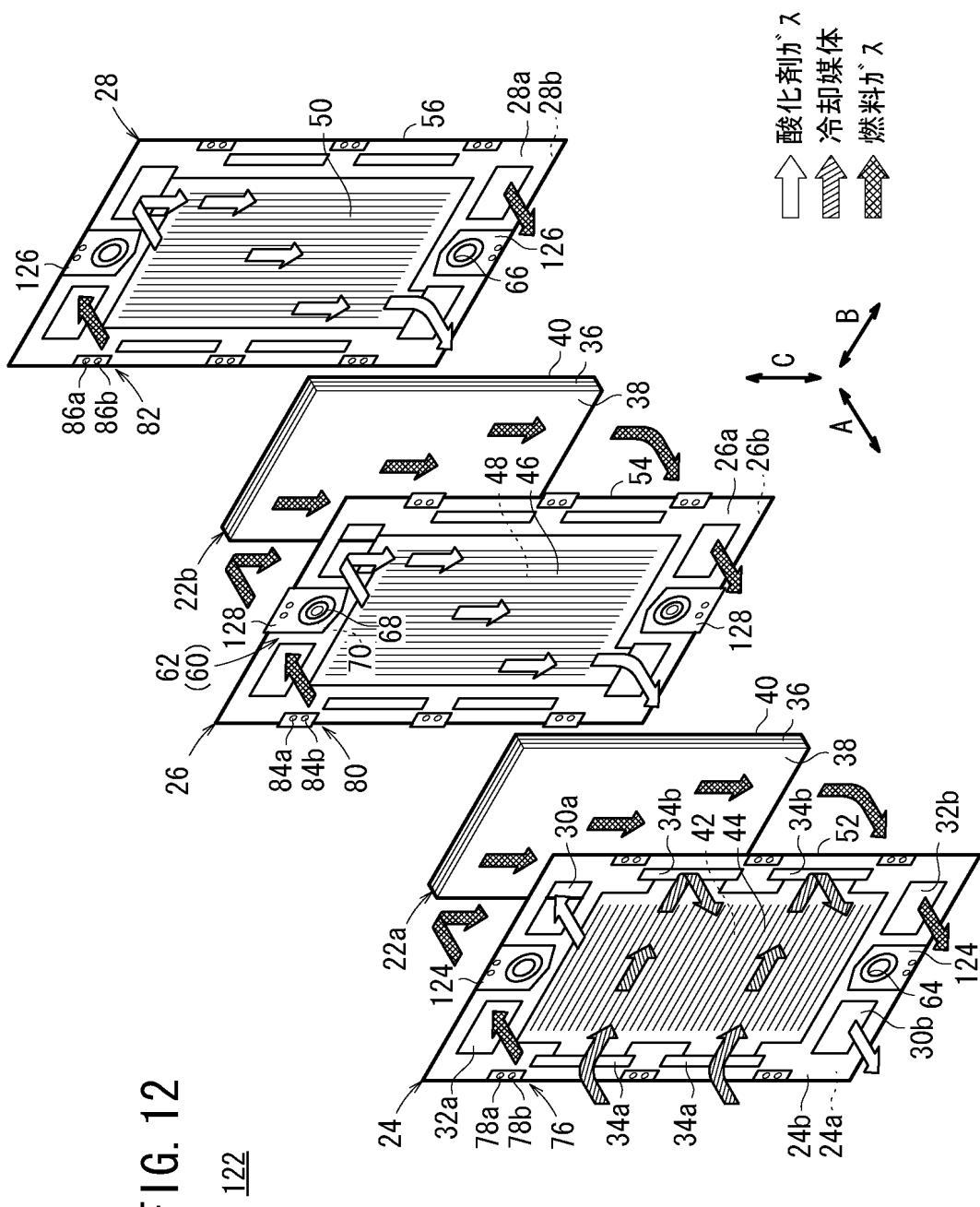
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図12

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 12】

FIG. 12
122

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

FIG. 13

